

「令和6年夏の交通安全やまびこ運動」が始まります ～7月11日（木）から20日（土）までの10日間～

今年の交通事故による死者の数は、6月末時点で前年同期と比較してプラス7人と大きく増加しています。

夏休み等で外出の機会が増える時期を迎えるにあたり、全ての道路利用者へ交通ルールの遵守と交通マナーの実践をよびかける「夏の交通安全やまびこ運動」を行い、悲惨な交通事故の抑止に全力で取り組みます。

1 実施期間

7月11日（木）から7月20日（土）までの10日間

2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
（長野県交通安全スローガン）



3 運動の重点について

重点1 横断歩道歩行者優先のルール遵守とマナーアップ行動の実践

～安全ポイント～

- ・ドライバーは、横断歩道の手前で減速して歩行者の有無を確認、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ・歩行者は、横断歩道では手を上げて横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。

重点2 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

～安全ポイント～

- ・自転車等に乗る時はヘルメットを着用し、交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認をしましょう。
- ・自転車も車両、交通ルールを守りましょう。

重点3 高齢者の交通事故防止

～安全ポイント～

- ・いつもの通り慣れた道でも油断せず、しっかり安全を確認しましょう。
- ・運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）に相談しましょう。また、安全運転サポート車（サポカー）への乗り換え等を検討しましょう。

重点4 悪質・危険な運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

～徹底ポイント～

- ・飲酒運転は重大事故の原因になります。飲酒運転を許さない社会にしましょう。
- ・妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同様、悪質・危険な犯罪です。「思いやりとゆずり合い」の気持ちを持って、ゆとりある運転を心掛けましょう。

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問合せ先）

担当 県民文化部くらし安全・消費生活課
交通安全対策係

（長野県交通安全運動推進本部事務局） 蓑部

電話 026-235-7174(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2848

FAX 026-235-7374

電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp